

かごしまの食、農業及び農村に関する 年次報告書

令和 8 年 9 月

鹿児島県

はじめに

本県の農業は、地域経済を支える基幹産業であり、農業及び農村は県土の保全、水源のかん養等の多面的機能を有しています。

また、南北 600 キロメートルわたる県土の中で、温暖な気候や広大な畑地などを生かして、黒毛和牛や黒豚、お茶、さつまいもなど、多様な農畜産物が生産されており、本県は、我が国における食料供給基地として重要な役割を担っています。

しかし一方では、農業経営体数の減少や慢性的な労働力不足、不安定な海外情勢及び円安等による燃料・肥料・飼料など生産資材価格の高止まり、気候変動等の影響による農作物の収量・品質の低下など、農業生産の現場では、多くの農業者が厳しい状況に直面しています。

このような中、本県の農業を更に発展させ、「稼ぐ力」を引き出すため、県では、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に基づき、農業を支える担い手の確保・育成や、販売量の増加、販売単価の向上、生産コストの低減など、食、農業及び農村に係る各般の施策を一体的に展開しています。

今年度の「かごしまの食、農業及び農村に関する年次報告書」では、以上のような観点から、直近 1 年間の「食、農業及び農村の動向」及び令和 7 年度の「食、農業及び農村の振興に関する施策及びその成果」を取りまとめました。

本報告書が、本県の食、農業及び農村に対する皆様の理解を深めていただく一助となれば幸いです。

※ 「かごしま食と農の県民条例」に基づき、直近 1 年（令和 7 年 4 月～令和 8 年 8 月）における食、農業及び農村の動向並びに令和 7 年度（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）における食、農業及び農村の振興に関して実施した施策及びその成果についてまとめたものです。

1	県民の農業及び農村に対する理解促進.....	1
2	食育及び地産地消.....	3
3	安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保.....	5
4	環境への負荷の低減.....	9
5	担い手の確保及び育成.....	11
6	農業経営の支援を行う者の確保.....	15
7	農地の有効利用及び確保.....	16
8	農業生産の基盤の整備及び保全.....	17
9	生産振興、販売、流通等.....	21
10	生産性向上.....	49
11	農業災害防止等.....	60
12	農村振興.....	62
	〔参考資料〕 主要指標統計資料.....	71